

# 平成28年度 全国グループホーム実態調査報告

# 平成28年度 全国グループホーム実態調査

## はじめに

今年度の調査では1,348事業所、ホーム数5,590か所、利用者数28,117名についての回答が得られ、前年度調査と比較して88事業所減（昨年度比－6.1%）、842ホーム減（昨年度比－13.1%）、利用者数479人減（昨年度比－1.7%）となります。

本調査の分析にあたっては昨年度データとの比較を主に行っていますが、利用者数が昨年度比－1.7%にもかかわらず、ホーム数は昨年度比－13.1%となっていることから、今年度はホーム定員の多い事業所からの回答が多くなっていることを含んでおいていただきたいと思います。

全国のグループホームの利用数は、平成28年4月時点で102,748人（国保連）（介護サービス包括型86,581人、外部サービス利用型16,167人）であることから、本調査は全体の約3割の実態を明らかにしていることとなります。本調査にご回答いただいた皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

本調査を通じて現場の状況を数値化するとともに、地域生活支援の課題を明確にすることで、「誰もが安心して地域での自立生活を実現」できる施策に向けての要望や提言に繋がる基礎資料として役立てたいと考えています。

## 調査概要

1. 調査対象： グループホーム事業所を運営する法人のうち当協会が把握する法人宛に調査票を送付し、指定事業単位で回答を求めた
2. 調査基準日： 平成28年4月1日現在
3. 回答のあった事業所数： 1,348事業所
4. 上記事業所の運営するホーム数： 5,590ホーム
5. 上記ホームの利用者の数： 28,117人

### <グループホーム実態調査の回答数の推移>

	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度	H24年度
回答事業所数	1,348	1,436	1,278	1,122	1,030
増減数	－88	158	156	92	－131
増減率	－6.1%	12.3%	13.9%	8.9%	－11.3%
ホーム数	5,590	6,432	5,270	4,690	3,904
増減数	－842	1,162	580	786	－24
増減率	－13.1%	22.0%	12.4%	20.1%	－0.6%
利用者数	28,117	28,596	26,389	22,898	19,333
増減数	－479	2,207	3,491	3,565	281
増減率	－1.7%	8.4%	15.2%	18.4%	1.5%

## I. 事業所の状況

表1 事業の運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	4	1	0	2	0	0	0	0	7	0.5
社会福祉法人	110	150	260	166	109	108	88	61	246	1,298	96.3
NPO法人	0	4	17	7	0	0	1	0	0	29	2.2
その他	0	1	3	0	2	2	1	0	0	9	0.7
無回答	0	1	1	0	0	1	0	0	2	5	0.4
計	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

運営主体のうち社会福祉法人の割合が全体の96.3%と例年と変わらないが、NPO法人の割合が昨年度16事業所（1.1%）に対し、今年度は29事業所（2.2%）に増加している。

表2 バックアップ機能

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
GH等単独	30	36	72	51	40	23	20	23	64	359	26.6
入所系	25	61	78	47	31	35	27	22	98	424	31.5
通所系	23	27	51	37	18	28	23	10	42	259	19.2
宿泊型自立訓練	1	2	1	0	0	0	0	0	0	4	0.3
地域生活支援センター等	9	8	11	5	7	3	2	1	4	50	3.7
その他	4	6	7	6	1	5	2	1	13	45	3.3
入所系+通所系	7	5	16	11	4	7	5	1	9	65	4.8
入所系+地域生活支援センター等	1	0	2	0	0	0	0	0	1	4	0.3
通所系+地域生活支援センター等	0	0	1	0	0	3	0	0	0	4	0.3
通所系+宿泊型自立訓練	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
入所系+複数	2	10	18	4	2	3	4	1	1	45	3.3
通所系+複数	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3	0.2
無回答	8	4	23	11	10	4	7	2	16	85	6.3
計	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

「GH等単独」、「入所系」、「通所系」については昨年とほぼ同じ数値であるが、地域生活支援センター等が50事業所3.7%（昨年度40事業所、2.8%）と実数は少ないが増加していることにも注目したい。地域で暮らしていくためのサービス体制が徐々に進んできているものと推測できる。

表3 事業指定の形態とホーム数

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
共同生活援助	ホーム数	781	693	1,241	499	274	534	462	242	864	5,590	100
	総定員	4,182	3,689	6,742	2,581	1,682	2,667	2,509	1,361	4,680	30,093	—
介護サービス包括型	ホーム数	672	567	1,006	405	221	412	380	206	641	4,510	80.7
外部サービス利用型	ホーム数	36	79	53	35	9	18	56	16	131	433	7.7
不明・無回答	ホーム数	73	47	182	59	44	104	26	20	92	647	11.6

「介護サービス包括型」を中心にグループホームの運営がされているが、昨年度と比較すると、昨年度がホーム数6,432ホーム、定員30,124人（1ホームあたり4.68人）に対し、今年度はホーム数5,590カ所、定員30,093人（1ホームあたり5.38人）となり、1ホームあたりの定員が0.7人増加している。運営の合理化、グループホームの再編や大規模化が進んでいると推測できる。

表4 一体的運営及び支援の合理化について

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
隣接して一体的運営をしている	14	13	57	53	8	22	34	10	60	271	20.1
隣接はしているが一体的運営ではない	13	11	26	24	12	7	6	4	19	122	9.1
隣接はしていないが近隣に集約している	35	58	89	48	30	46	37	19	91	453	33.6
分散している	48	79	92	38	55	39	28	22	67	468	34.7
その他	9	3	21	11	5	3	3	4	14	73	5.4
無回答	10	16	52	12	13	6	7	9	20	145	10.8
事業所実数	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

一体的な運営及び支援の合理化については、大きな変化なく推移している。支援の合理化が必要なホームと地域の中に根付いていくホームに徐々に整理されていくものと考えられ、合理化のみに焦点をあてるのではなく実態に合わせた運営が望まれる。

表4-2 隣接して一体的運営をしている場合の隣接ホーム数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	0	1	2	8	3	2	5	0	9	30	11.1
2ホーム	6	9	35	18	1	8	13	6	20	116	42.8
3ホーム	3	1	10	9	2	3	8	1	10	47	17.3
4ホーム	2	1	5	4	0	3	3	1	10	29	10.7
5ホーム	0	0	2	2	1	1	0	1	3	10	3.7
6ホーム以上	3	0	2	5	0	4	4	1	4	23	8.5
無回答	0	1	1	7	1	1	1	0	4	16	5.9
計	14	13	57	53	8	22	34	10	60	271	100

昨年度と比較すると1ホーム、2ホームの割合は減少し、3ホームから6ホーム以上の割合が増加している。ニーズの増加と運営の合理化が背景にあると考えられる。特に6ホーム以上の割合について昨年度は10ホーム、3.2%だったのに対し、今年度は23ホーム、8.5%と大きく増加している。

表4-3 隣接はしているが一体的運営ではない場合の隣接ホーム数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	0	4	2	8	3	0	0	0	5	22	18.0
2ホーム	3	4	13	10	6	4	3	0	7	50	41.0
3ホーム	3	2	5	1	1	2	1	2	6	23	18.9
4ホーム	3	1	3	0	0	1	2	2	1	13	10.7
5ホーム	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3	2.5
6ホーム以上	3	0	1	1	0	0	0	0	0	5	4.1
無回答	1	0	0	3	2	0	0	0	0	6	4.9
計	13	11	26	24	12	7	6	4	19	122	100

隣接し一体的運営でないホームは、2ホームの割合が41.0%を占めている。1ホームの割合が18.0%、3ホームの割合が18.9%となっており、3ホームの割合が大きく増加している。(昨年度は1ホームの割合が16.1%、3ホームの割合が13.7%)

表4-4 隣接はしていないが近隣に集約している場合の集約ホーム数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	4	5	16	9	3	5	7	5	19	73	16.1
2ホーム	5	14	18	14	8	14	8	5	19	105	23.2
3ホーム	3	9	20	15	10	6	2	1	13	79	17.4
4ホーム	3	11	11	5	4	6	7	3	9	59	13.0
5ホーム	2	0	7	0	0	5	5	1	5	25	5.5
6ホーム以上	15	12	13	3	5	7	8	4	26	93	20.5
無回答	3	7	4	2	0	3	0	0	0	19	4.2
計	35	58	89	48	30	46	37	19	91	453	100

近隣に集約しているホームについては、6ホームの割合が20.5%、93ホーム（昨年度16.7%、85ホーム）と増加傾向にあり、2ホームの23.2%、105ホームに次ぐ結果となっている。

## II. 建物の状況

表5 建物の所有状況（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
運営主体所有	66	70	145	103	56	64	53	26	135	718	53.3
公営住宅を借用	10	12	12	9	2	27	6	2	9	89	6.6
民間賃貸住宅を借用	69	103	159	80	62	65	53	40	119	750	55.6
その他	5	5	16	9	4	3	4	0	8	54	4.0
事業所実数	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

「運営主体所有」が53.3%（昨年度50.3%）、「公営住宅を借用」が6.6%（昨年度6.8%）、「民間賃貸住宅を借用」が55.6%（昨年度64.1%）となり、公営住宅、民間賃貸住宅の借用が減少し、運営主体の所有が増加している傾向がうかがえる。ここで、「民間賃貸住宅を借用」が昨年度と比べて事業所実数で170減（-18.5%）と大きく減らしていることに注目すると、建築基準法上の規制の影響が推測される。

表5-2 運営主体所有の場合（複数回答）

（上段事業所数／下段ホーム数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	37	38	117	87	31	38	36	20	100	504	70.2
	105	91	287	174	67	99	86	66	245	1,220	—
転用	34	28	47	35	17	26	24	12	43	266	37.0
	141	72	107	66	30	39	63	16	106	640	—
その他	8	3	13	3	7	4	5	3	10	56	7.8
	11	10	18	5	15	9	10	3	19	100	—
運営主体所有	66	70	145	103	56	64	53	26	135	718	100

新築が70.2%と高い割合を示す一方で、転用も37.0%、266事業所（昨年度12.2%、88事業所）と大きく伸びている。昨年度は転用が大幅な減を示していたが、今年度は一昨年と同様の数値となっている。

表5-3 公営住宅を借用の場合（複数回答）

（上段事業所数／下段ホーム数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
都道府県	0	1	5	5	0	17	0	2	4	34	38.2
	0	1	12	6	0	50	0	2	7	78	—
市区町村	12	8	8	8	1	11	6	0	6	60	67.4
	45	12	10	8	2	33	18	0	13	141	—
その他公営	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2.2
	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	—
公営住宅を借用	10	12	12	9	2	27	6	2	9	89	100

表5-4 民間賃貸住宅を借用の場合（複数回答）

（上段事業所数／下段ホーム数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	31	24	62	17	7	7	7	9	26	190	25.3
	114	87	208	26	8	14	25	22	43	547	—
改築	17	41	56	31	24	15	16	11	39	250	33.3
	76	102	195	46	50	54	41	36	84	684	—
ほぼ現状のまま使用	53	70	76	50	43	45	38	19	81	475	63.3
	265	288	292	126	84	193	191	86	319	1,844	—
民間賃貸住宅を借用	69	103	159	80	62	65	53	40	119	750	100

民間賃貸住宅を借用の場合、「ほぼ現状のままで使用」が63.3%と多くを占めており、地域の中にある普通の住宅での暮らしが進められていることが推察される。

一方、昨年度と比べて改築は事業者数で76減にもかかわらず、ホーム数では47増（昨年比7.4%増）となっている。

表6 建物の構造

(上段事業所数/下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
一戸建て	96	144	227	132	93	84	74	42	191	1,083	80.3
	572	558	876	335	329	269	324	118	627	4,008	—
集合住宅 (マンション・アパート等)	45	37	90	47	10	61	34	27	56	407	30.2
	171	91	253	123	14	240	125	96	178	1,291	—
その他	11	17	19	15	9	9	7	4	20	111	8.2
	20	30	22	23	10	20	14	5	40	184	—
事業所実数	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

建物の構造については、昨年同様に一戸建ての割合が高く推移している。

表7 建築基準法上の用途

(上段事業所数/下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
専用住宅	44	64	79	43	43	28	32	24	60	417	30.9
	211	248	323	90	95	70	160	101	220	1,518	—
寄宿舍・共同住居	64	66	150	91	55	62	41	22	117	668	49.6
	405	280	588	262	125	249	200	62	375	2,546	—
福祉施設	20	29	45	36	13	19	20	16	52	250	18.5
	46	64	117	74	20	41	62	47	94	565	—
その他	11	18	16	5	5	11	4	6	13	89	6.6
	35	53	36	14	6	28	9	11	36	228	—
事業所実数	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

建築基準法の規制により、昨年同様に「寄宿舍・共同住宅」のホーム数は増加し「専用住宅」のホーム数は減少する結果となった。「福祉施設」については18.5%（昨年17.6%）となり、割合としては若干増加している傾向にある。今後もこのような傾向は続くことが見込まれるが、法改正や規制が障害のある方の地域生活に影響しないよう配慮していくことが望まれる。

表8 建築基準法における困難ケースの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	16	17	29	14	13	16	7	4	20	136	10.1
なし	90	124	225	148	95	80	73	53	201	1,089	80.8
無回答	4	19	28	11	5	15	10	4	27	123	9.1
計	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100



表8-2 建築基準法における困難ケースが「あり」の場合

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
断念した	8	3	10	2	4	5	1	1	6	40	29.4
予算超過	2	6	14	4	4	3	3	1	4	41	30.1
その他	2	2	1	2	5	4	2	2	5	25	18.4
無回答	4	6	4	6	0	4	1	0	5	30	22.1
計	16	17	29	14	13	16	7	4	20	136	100

建築基準法の影響により「断念した」ケースがある事業所は40か所と昨年より10か所多くなっている。「予算超過」となった事業所も41か所あり、建築基準法の改正が事業運営を圧迫させる要因になりえる現状がみてとれる。

表9 消防法における困難ケースの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	24	32	47	31	18	36	13	12	32	245	18.2
なし	86	119	217	134	90	72	73	49	203	1,043	77.4
無回答	0	9	18	8	5	3	4	0	13	60	4.5
計	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

「なし」が全体の77.4%と大部分を占めていることは、消防法の改正に向けての対応が進んできたものと考えられる。

表9-2 消防法における困難ケースが「あり」の場合

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
断念した	3	3	6	4	3	4	2	1	5	31	12.7
予算超過	9	10	23	9	7	11	6	5	12	92	37.6
その他	10	11	12	14	4	13	3	4	11	82	33.5
無回答	2	8	6	4	4	8	2	2	4	40	16.3
計	24	32	47	31	18	36	13	12	32	245	100

消防法上「6項のロ」に属するグループホームについて、257m<sup>2</sup>未満はスプリンクラーの設置が免除されていたが、平成25年の消防法改正により面積要件が撤廃されたため、平成27年4月からはスプリンクラーの設置が原則義務化され、また消防法施行令改正と同時に、自動火災報知設備も原則として、すべてのグループホームへの設置が義務づけられた。

消防法による「困難ケースあり」が、今年度は18.2%、245事業所（昨年度は19.7%、283事業所）であり、全体の2割程度となっている。また、「困難ケースあり」のうち、「予算超過」が92事業所（昨年度86事業所）で、「断念した」が31事業所（昨年度33事業所）となっており、「予算超過」が消防法改正を受けて増加傾向にある。グループホームの安全性を担保することを踏まえた上で、関係機関等と協議するとともに、実態に添った要望を継続的に行う必要がある。

### Ⅲ. 利用者の状況

表10 障害支援区分

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
非該当	108	428	451	127	138	26	96	88	467	1,929	6.9
区分1	82	141	147	30	124	57	147	47	138	913	3.2
区分2	707	758	1,006	345	422	326	576	254	779	5,173	18.4
区分3	1,253	866	1,472	671	423	627	696	346	969	7,323	26.0
区分4	1,033	653	1,453	659	282	667	488	270	749	6,254	22.2
区分5	557	321	973	366	91	489	173	112	391	3,473	12.4
区分6	203	191	696	263	65	321	65	77	210	2,091	7.4
未認定	55	129	80	13	47	3	95	51	488	961	3.4
計	3,998	3,487	6,278	2,474	1,592	2,516	2,336	1,245	4,191	28,117	100

区分毎の割合では「区分1」が3.2%（昨年度4.9%）、「区分2」が18.4%（昨年度20.9%）、「区分3」が26.0%（昨年度26.7%）、「区分4」が22.2%（昨年度19.0%）、「区分5」が12.4%（昨年度10.7%）、「区分6」が7.4%（昨年度6.4%）となっており、割合として「区分1～3」が減少している一方で「区分4～6」が増加している結果となった。重度障害者の地域生活が進んでいるとともに、グループホーム入居者が重度化している傾向が読みとれる。重度障害者が地域で暮らせる体制整備が求められているものと考えられる。

表11 年齢

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20歳未満	58	28	57	28	15	31	39	23	68	347	1.2
20歳～29歳	534	364	679	285	160	330	306	220	644	3,522	12.5
30歳～39歳	758	604	1,154	473	237	420	427	235	759	5,067	18.0
40歳～49歳	998	827	1,671	648	371	721	519	288	880	6,923	24.6
50歳～59歳	767	726	1,260	478	333	485	479	233	889	5,650	20.1
60歳～64歳	414	433	611	244	190	188	248	102	482	2,912	10.4
65歳以上	407	421	686	267	195	266	257	86	387	2,972	10.6
不明・無回答	62	84	160	51	91	75	61	58	82	724	2.6
計	3,998	3,487	6,278	2,474	1,592	2,516	2,336	1,245	4,191	28,117	100

年齢構成は、20歳未満から39歳までの割合が31.8%、40歳～59歳までの割合が44.7%、60歳以上が20.9%となり、40歳以上の方が65.6%利用している結果となった。今後、さらに高齢化が進んでいくものと推測される。

表12 日中活動の状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活介護	1,370	1,200	2,740	1,114	386	1343	481	343	1,145	10,122	36.0
就労移行支援	74	33	104	50	44	36	29	27	98	495	1.8
就労継続支援A型	162	122	111	61	85	45	258	92	471	1,407	5.0
就労継続支援B型	1,465	1,337	1,772	720	766	649	1,021	415	1,628	9,773	34.8
地域活動支援センター	13	32	110	30	35	18	16	14	26	294	1.0
一般就労	787	642	1,359	401	234	336	471	312	798	5,340	19.0
通所介護等（介護保険）	22	17	42	8	8	9	13	3	12	134	0.5
その他の活動	26	103	60	19	24	43	24	13	70	382	1.4
グループホームのみ（日中活動なし）	38	30	48	16	8	24	16	7	28	215	0.8
利用者実数	3,998	3,487	6,278	2,474	1,592	2,516	2,336	1,245	4,191	28,117	100

グループホーム利用者の日中活動の状況については、「生活介護」が36.0%（昨年度35.8%）、「就労継続支援B型」が34.8%（昨年度33.3%）となっており、この2種別で70.8%を占めている結果となった。一方で、昨年の結果でも出ていたが、「就労移行支援」が1.8%（昨年度2.0%）、「一般就労」が19.0%（昨年度19.6%）で減少しており、「就労継続支援A型」が5.0%（昨年度4.7%）で増加している。就労継続支援A型事業所の増加により、就労移行支援事業の利用者数が減少しているとともに、一般就労も減少傾向にあることが読みとれる。

また「65歳問題」に着目すると、通所介護等（介護保険）が134人と実数は少ないものの昨年度比23人増（20.7%増）とグループホーム入居者においても介護保険への移行の実態が出始めていると推察される。

表13 工賃・給与等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	328	627	1,021	230	137	316	157	37	546	3,399	12.1
5,000円未満	739	711	1,368	533	249	803	286	178	542	5,409	19.2
5,000円以上～ 10,000円未満	411	513	862	516	305	416	275	124	571	3,993	14.2
10,000円以上～ 20,000円未満	842	566	914	392	390	406	566	281	784	5,141	18.3
20,000円以上～ 50,000円未満	643	417	565	247	227	157	230	223	541	3,250	11.6
50,000円以上～ 70,000円未満	224	235	204	95	94	112	128	91	309	1,492	5.3
70,000円以上	655	397	1,279	295	153	256	585	255	829	4,704	16.7
不明・無回答	156	21	65	166	37	50	109	56	69	729	2.6
計	3,998	3,487	6,278	2,474	1,592	2,516	2,336	1,245	4,191	28,117	100

工賃・給与等の受給状況については「受給なし」が12.1%（昨年度11.5%）であり、受給なし～1万円未満の方が45.5%を占めている結果となった。

地域において文化的な生活を送るための最低限の経済水準の視点から見ると、工賃・給与等の受給なし～1万円未満の方が年々増加していることは、重度化、高齢化の影響もあると考えられるが、地域生活を送る上での経済的自立の観点から大きな課題であり、家賃補助以外の所得保障の在り方を検討する必要がある。

一方で「70,000円以上」が16.7%、4,704名（昨年度13.7%、3,906名）と798名増加している。収入が増加していく、働ける環境が整う、日中活動が充実していくことは地域生活を送る上でも重要であり、今後も経済的な自立へ向けた環境が推進されるとともに、地域生活を送る環境も多様化していく必要がある。

表14 年金受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	112	101	361	62	36	94	101	35	180	1,082	3.8
障害基礎年金1級	1,074	1,317	1,742	779	462	1,161	540	304	1,102	8,481	30.2
障害基礎年金2級	2,559	1,675	3,328	1,353	931	1,001	1,437	759	2,399	15,442	54.9
生活保護	117	183	448	123	39	126	77	26	198	1,337	4.8
不明・無回答	136	211	399	157	124	134	181	121	312	1,775	6.3
計	3,998	3,487	6,278	2,474	1,592	2,516	2,336	1,245	4,191	28,117	100

障害基礎年金及び生活保護等、公的な収入を得ている方の割合は89.8%を占めており、「受給なし」は3.8%であった。

表15 矯正施設を退所した利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
刑務所	13	5	13	31	6	3	10	1	21	103	64.8
少年刑務所	1	0	1	3	0	0	0	0	2	7	4.4
拘置所	0	0	1	3	1	4	2	1	12	24	15.1
少年院	0	1	2	8	0	0	1	1	3	16	10.1
少年鑑別所	0	1	1	4	0	0	1	1	0	8	5.0
婦人補導院	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.6
計	14	7	19	49	7	7	14	4	38	159	100

矯正施設を退所した利用者は実数159名（昨年度126名）であり、33名が増加している。今後も増えていくことが予想されるが、矯正施設退所者の地域生活を定着させる役割が求められるとともに、さらなる支援体制の強化が必要である。特別な配慮を要する利用者支援については、新たな法制度の整備も含め重要な課題といえよう。

表16 執行猶予・不起訴等となった利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
保護観察付執行猶予	1	0	3	1	1	2	3	2	9	22	27.2
執行猶予	0	1	1	3	2	3	2	0	4	16	19.8
不起訴・起訴猶予	3	6	10	1	5	0	9	2	7	43	53.1
計	4	7	14	5	8	5	14	4	20	81	100

執行猶予・不起訴等となった利用者は実数81名（昨年度104名）であった。減少しているものの、特別な配慮を要する利用者への支援は今後も必要性を増すものと考えられる。

#### IV. 利用者負担の状況

表17 負担総額（※実負担額（助成後）※利用料自己負担額＋家賃＋水光熱費＋食費＋その他）

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
3万円未満	131	188	270	186	68	205	200	53	213	1,514	5.4
3万円以上～4万円未満	561	800	755	271	242	496	499	287	1,018	4,929	17.5
4万円以上～5万円未満	815	1,269	1,155	704	576	717	584	368	1,499	7,687	27.3
5万円以上～6万円未満	1,342	921	1,610	650	524	379	469	281	658	6,834	24.3
6万円以上～7万円未満	545	180	990	293	68	337	242	129	477	3,261	11.6
7万円以上	565	60	1,382	183	24	330	273	16	258	3,091	11.0
不明・無回答	39	69	116	187	90	52	69	111	68	801	2.8
計	3,998	3,487	6,278	2,474	1,592	2,516	2,336	1,245	4,191	28,117	100

「4万円から6万円未満」の割合が51.6%と約半数を占めているが、「6万円から7万円未満」が11.6%（昨年度11.3%）、「7万円以上」が11.0%（昨年度8.5%）と利用者負担金が上昇している傾向にある。

表17-2 家賃助成額

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1万円未満	726	837	1,421	629	286	656	598	203	1,212	6,568	23.4
1万円以上～2万円未満	3,207	2,410	3,463	1,573	1,117	1,520	1,608	960	2,839	18,697	66.5
2万円以上	11	14	918	42	0	169	9	67	89	1,319	4.7
不明・無回答	54	226	476	230	189	171	121	15	51	1,533	5.5
計	3,998	3,487	6,278	2,474	1,592	2,516	2,336	1,245	4,191	28,117	100

「1万円以上～2万円未満」の利用者数は18,697名で割合は66.5%（昨年度17,654名、61.7%）となっており、国の家賃補助に加え、市町村からの上乗せが増加していることがうかがえる。地域生活支援の必要性や理解が進んでいる傾向といえよう。

## V. 新規入居者の状況

表18 平成27年度新規入居前の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
宿泊型自立訓練	10	19	41	8	6	2	12	0	43	141	6.5
他共同生活援助	57	8	66	26	16	10	27	4	50	264	12.2
福祉ホーム・地域移行ホーム	10	4	2	4	0	1	1	1	1	24	1.1
障害者支援施設	62	68	104	51	35	56	32	12	78	498	23.0
入所施設(老人・生活保護関係)	11	24	49	6	8	10	4	6	17	135	6.2
家庭(在宅)	73	70	225	119	57	89	62	24	121	840	38.8
アパート等(単身・結婚)	14	1	8	4	1	5	7	4	10	54	2.5
病院	12	20	9	2	5	8	4	1	21	82	3.8
その他	21	10	18	24	3	13	7	8	23	127	5.9
計	270	224	522	244	131	194	156	60	364	2,165	100

「家庭(在宅)」からのグループホームへの移行が昨年と同様に最も多く、38.8%となった。次いで「障害者支援施設」からの移行が23.0%となっており、入所施設からの地域移行が進んでいると考えられる。

一方で「宿泊型自立訓練」からの移行が6.5%(昨年度12.6%)と減少しており、宿泊型自立訓練事業の縮小や利用者数の減少が影響していることが考えられる。

新規入居の実数に着目すると、2,165人と昨年度比1,087人減(-33.4%)と大きなデータの変化である。グループホームの新規利用のニーズの高さは、よく聞くところであるが、実態との差が現れているとも考えられる。

## VI. 退所者の状況

表19 平成27年度退所者の退所後の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
他共同生活援助	63	26	101	37	15	19	28	1	78	368	29.3
入所施設（障害福祉関係）	26	30	36	20	9	12	12	7	43	195	15.5
入所施設（老人・生活保護関係）	11	16	19	8	7	7	15	8	10	101	8.0
地域移行型ホーム・福祉ホーム	19	24	43	29	12	15	25	13	53	233	18.5
家庭（親元等）	19	15	40	13	5	7	21	7	25	152	12.1
アパート等（単身・結婚）	12	10	15	4	3	9	9	0	13	75	6.0
病院	4	4	8	6	5	5	2	0	4	38	3.0
死亡	15	14	20	8	4	5	8	6	15	95	7.6
計	169	139	282	125	60	79	120	42	241	1,257	100

退所後の生活の場については、「他共同生活援助」が368名（昨年度308名）と最も多かった。グループホームの増加に伴い、選択肢が増えたことが要因であると考えられるが、退所が住み替え等の本人の意向であるのか、または別の要因によるものなのかなど検証する必要がある。

次いで「地域移行型ホーム・福祉ホーム」が233名となった。昨年にはない調査項目であったが、グループホームから次のステップへ進んでいく傾向がみてとれる。

また、「入所施設（障害福祉関係）」が195名（昨年度154名）、「入所施設（老人・生活保護関係）」が101名（昨年度92名）とさらに増加している。重度化・高齢化の影響や医療的ケアの課題、地域生活の破綻等、様々な要因が潜んでいると考えられる。

着目すべきは昨年度もふれた「死亡」である。割合は7.6%（昨年度10.6%）と低い数値であるが、障害者グループホームでの終末期ケアや看取りの実態が進んでいることは注目すべき点である。

## VII. 運営状況

表20 食事提供の状況

(事業所)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
行っている	110	158	281	171	111	110	89	59	237	1,326	98.4
行っていない	0	0	0	1	0	0	1	1	7	10	0.7
不明・無回答	0	2	1	1	2	1	0	1	4	12	0.9
計	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

表21 世話人の確保

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
極めて困難である	32	36	66	36	12	40	18	12	30	282	20.9
何とか確保している	70	106	189	121	87	66	68	45	185	937	69.5
十分確保している	7	15	20	13	12	5	4	3	26	105	7.8
不明・無回答	1	3	7	3	2	0	0	1	7	24	1.8
計	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

世話人の確保については「極めて困難である」とした事業所が20.9%（昨年度20.8%）と依然として解消することが難しい課題である。雇用体系や支援体制の在り方も具体的に検討していく必要性を感じる。今後、世話人の高齢化等も予想され、人材の確保がますます重要になってくると考えられる。

表22 土日祝日等の日中支援

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活支援員等を配置し支援している	89	112	215	116	52	75	56	44	157	916	68.0
生活支援員等を配置しておらず支援していない	8	26	35	28	35	19	19	8	36	214	15.9
その他	9	11	19	22	13	15	11	6	46	152	11.3
無回答	4	11	13	7	13	2	4	3	9	66	4.9
計	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

土日祝日等の日中支援については、「生活支援員等を配置し支援している」が68.0%と高い割合を示している。365日支援を受けることができるグループホームが求められ、定着してきたことがある反面、運営面、経営面での困難さが推察できる。



表23 ホームヘルプ等の利用

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
利用している	事業所数	26	43	97	75	19	51	32	13	64	420	31.2
	ホーム数	152	133	309	182	42	228	107	27	153	1,333	23.8
	利用者数	264	275	861	575	87	794	246	49	439	3,590	12.8
利用していない	事業所数	83	113	180	93	84	58	59	46	182	898	66.6
	ホーム数	336	295	428	148	69	155	158	129	294	2,012	36.0
実数	事業所数	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100
	ホーム数	781	693	1,241	499	274	534	462	242	864	5,590	100
	利用者数	3,998	3,487	6,278	2,474	1,592	2,516	2,336	1,245	4,191	28,117	100

表23-2 ホームヘルプ等の利用の内訳

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
身体介護	事業所数	2	8	17	17	6	14	1	1	18	84	20.0
	利用者数	24	20	135	119	21	77	1	1	81	479	13.3
家事援助	事業所数	0	2	2	2	1	1	2	0	1	11	2.6
	利用者数	0	4	9	3	1	9	2	0	1	29	0.8
通院介助	事業所数	9	4	25	15	3	13	5	1	10	85	20.2
	利用者数	180	149	322	79	12	127	40	8	106	1,023	28.5
重度訪問介護	事業所数	0	0	6	4	2	3	0	0	1	16	3.8
	利用者数	0	0	22	19	3	8	0	0	7	59	1.6
行動援護	事業所数	6	2	22	7	1	7	2	0	15	62	14.8
	利用者数	60	9	85	26	8	37	2	0	50	277	7.7
重度障害者等 包括支援	事業所数	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.5
	利用者数	0	0	8	0	0	0	0	0	0	8	0.2
ホームヘルプ 利用実数	事業所数	26	43	97	75	19	51	32	13	64	420	100
	利用者数	264	275	861	575	87	794	246	49	439	3,590	100
移動支援	事業所数	17	17	67	52	9	36	21	8	34	261	—
	利用者数	181	260	977	569	79	708	321	41	417	3,553	—

ホームヘルプ等の利用の内訳は例年と大きな変化はないが、「身体介護」の利用が479人（昨年度435人）と増加している。また、「通院介助」も1,023人（昨年度1,043人）と依然として利用希望者が多いことがうかがえる。高齢化・重度化の影響とともに、今後ますます増えていくことが予想される。通院に関しては複数の医療機関に通うケースもあり、世話人・生活支援員・サービス管理責任者が苦慮している現状がある。柔軟に利用することができる制度とすることが望まれる。

表24 平成27年度の体験利用

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	27	47	78	29	33	41	35	16	67	373	27.7
実施していない	81	106	191	138	70	63	54	41	165	909	67.4
無回答	2	7	13	6	10	7	1	4	16	66	4.9
計	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100
27年度体験利用者数	81	108	203	96	54	134	94	28	334	1,132	—
27年度体験利用延べ日数	870	1,212	3,175	2,495	688	2,126	1,310	409	2,684	14,969	—

表25 平成27年度の地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	2	2	6	0	1	3	2	0	5	21	1.6
実施していない	97	146	241	158	100	93	81	57	207	1,180	87.5
無回答	11	12	35	15	12	15	7	4	36	147	10.9
計	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100
27年度体験宿泊利用者数	4	3	2	0	1	1	2	0	9	22	—
27年度体験宿泊延べ日数	67	30	24	0	1	10	6	0	79	217	—

表26 短期入所事業（ショートステイ）の併設

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
併設している	13	13	30	9	9	7	8	7	31	127	9.4
併設を予定している	1	2	4	2	5	6	3	2	9	34	2.5
併設の予定はない	88	127	215	148	86	85	72	50	178	1,049	77.8
無回答	8	18	33	14	13	13	7	2	30	138	10.2
計	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

短期入所事業の併設については「併設している」が127事業所、9.4%（昨年度113事業所、7.9%）と増加している。短期入所のニーズはあるものの、ハード面の制約等もあり併設が困難なグループホームも多いと考えられる。地域生活の拠点として機能強化が求められる中、必要性に応じて整備していくことで地域生活の幅が広がるものと考えられる。

表27 各種加算の算定状況

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
通勤者生活 支援加算	事業所数	10	9	20	12	3	2	3	6	21	86	6.4
	算定者数	353	163	496	91	49	51	10	238	194	1,645	5.9
重度障害者 支援加算	事業所数	11	6	35	11	6	21	2	4	18	114	8.5
	算定者数	51	76	142	36	29	70	2	4	142	552	2.0
医療連携 体制加算	事業所数	22	22	36	20	32	29	11	12	51	235	17.4
	算定者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福祉専門職員 配置等加算	事業所数	74	82	161	87	27	49	43	29	125	677	50.2
	I	19	11	44	20	5	16	11	6	28	160	—
	II	8	20	21	17	5	9	7	4	24	115	—
	III	42	43	79	46	16	18	21	15	68	348	—
	無回答	5	8	17	4	1	6	4	4	5	54	—
自立生活 支援加算	事業所数	1	0	0	0	1	1	2	0	5	10	0.7
	算定者数	5	0	0	0	1	4	1	0	42	53	0.2
入院時 支援特別加算	事業所数	48	54	92	33	19	41	35	18	80	420	31.2
	算定者数	151	163	145	72	26	116	45	23	192	933	3.3
長期入院時 支援特別加算	事業所数	37	34	56	21	14	26	30	17	54	289	21.4
	算定者数	88	146	95	24	13	111	45	26	100	648	2.3
帰宅時 支援加算	事業所数	64	92	205	91	75	64	63	36	106	796	59.1
	算定者数	1,031	960	1,928	656	461	553	462	147	802	7,000	24.9
長期帰宅時 支援加算	事業所数	31	33	73	27	15	21	28	12	35	275	20.4
	算定者数	114	101	259	104	64	136	68	5	74	925	3.3
地域生活移行個別 支援特別加算	事業所数	2	0	9	4	2	1	2	0	6	26	1.9
	算定者数	4	0	3	1	2	0	2	0	23	35	0.1
日中支援加算	事業所数	29	29	66	27	16	22	17	10	35	251	18.6
	算定者数	380	201	550	109	91	97	110	21	208	1,767	6.3
夜間支援 体制加算	事業所数	95	132	253	143	103	102	78	47	192	1,145	84.9
	算定者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実数	事業所数	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100
	利用者数	3,998	3,487	6,278	2,474	1,592	2,516	2,336	1,245	4,191	28,117	100

「重度障害者支援加算」については552名、2.0%（昨年度1,039名、3.6%）と大幅な減少である。経過措置はあるものの報酬改定による加算要件の変更が影響していると考えられる。また、「医療連携体制加算」については235事業所（昨年度204事業所）となり、看護師を配置し算定している事業所が増加した。医療的なニーズの高まりや高齢化に伴い今後のグループホームに必要な加算であるといえる。

## Ⅷ. 職員（スタッフ）の状況

表28 職員（スタッフ）の状況

		管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者（専従）	計	%
職種別 職員配置	常勤専従	194	455	2,588	1,605	399	5,241	24.4
	常勤兼務	1,140	1,069	1,374	1,473		5,056	23.6
	非常勤職員	19	54	6,225	3,205	952	10,455	48.8
	不明・無回答	0	8	678	0	0	686	3.2
	計	1,353	1,586	10,865	6,283	1,351	21,438	100
雇用形態	正規職員	1,265	1,482	1,898	2,870	110	7,625	35.6
	非正規職員	88	104	8,906	3,228	1,154	13,480	62.9
	不明・無回答	0	0	61	185	87	333	1.6
	計	1,353	1,586	10,865	6,283	1,351	21,438	100
勤務年数	～1年未満	172	149	1,364	1,008	225	2,918	13.6
	～3年未満	271	248	3,101	1,877	499	5,996	28.0
	～10年未満	356	534	5,085	2,509	459	8,943	41.7
	10年以上	552	632	1,276	532	60	3,052	14.2
	不明・無回答	2	23	39	357	108	529	2.5
	計	1,353	1,586	10,865	6,283	1,351	21,438	100
スタッフの 年齢	20歳未満	1	1	37	61	11	111	0.5
	20歳代	22	38	724	1,104	104	1,992	9.3
	30歳代	95	407	671	987	129	2,289	10.7
	40歳代	240	506	1,138	1,125	158	3,167	14.8
	50歳代	503	489	2,450	1,146	229	4,817	22.5
	60歳代	412	129	4,829	1,247	498	7,115	33.2
	70歳以上	80	10	1,016	224	129	1,459	6.8
	不明・無回答	0	6	0	389	93	488	2.3
	計	1,353	1,586	10,865	6,283	1,351	21,438	100

勤務年数に着目すると「～1年未満」が13.6%（昨年度16.1%）、「1年以上3年未満」が28.0%（昨年度28.8%）となっており、約4割が3年未満の職員構成である。また、世話人、生活支援員の非正規職員率が高く、運営面の厳しさがうかがえる。さらに年齢は60代が最も多く、次いで50代となっている。70代以上も1,459名おり、年齢のみで判断することではないが、今後の職員構成にも検討が必要であろう。

その中であって、スタッフの年齢では「20歳未満」は昨年度比30人増（37.0%増）「20代」は昨年度比111人増（5.9%）となっていることは、人材確保が難しい中において明るい材料として注目したい。

表28-2 スタッフの所持資格

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
介護福祉士	308	268	482	238	109	257	130	76	385	2,253	10.5
社会福祉士	67	81	166	111	95	77	57	23	111	788	3.7
ケアマネージャー	35	52	44	26	29	38	15	6	49	294	1.4
精神保健福祉士	16	22	31	15	22	17	10	8	29	170	0.8
看護師・保健師	31	25	42	11	22	26	28	15	74	274	1.3
ホームヘルパー1級・2級 もしくは介護職員初任者 研修修了者	323	319	771	462	127	334	172	92	430	3,030	14.1
その他	97	89	167	40	37	105	40	84	84	743	3.5
職員総数										21,438	100

「介護福祉士」が2,253名（昨年度2,144名）、「社会福祉士」が788名（昨年度785名）、「看護師・保健師」が274名（昨年度270名）と増加している。今後も専門性と資質の向上が期待される。

## IX. その他

表29 グループホームの設置計画

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1年以内にあり	22	14	44	23	15	25	10	4	34	191	14.2
2～3年以内にあり	11	21	22	22	17	7	12	3	20	135	10.0
時期は未定だがあり	35	42	86	41	24	25	24	15	55	347	25.7
設置計画なし	38	82	122	84	57	53	43	39	136	654	48.5
不明・無回答	4	1	8	3	0	1	1	0	3	21	1.6
計	110	160	282	173	113	111	90	61	248	1,348	100

表29-2 住宅確保の予定

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
法人で新たに 購入・建設・転用	27	27	61	49	27	24	21	7	48	291	43.2
公営住宅を借用	0	0	3	1	0	0	0	0	3	7	1.0
民間賃貸住宅を借用	21	16	33	3	6	14	5	11	21	130	19.3
どのように 確保するかは未定	21	37	58	33	26	20	22	6	44	267	39.7
設置計画ありの 事業所数	68	77	152	86	56	57	46	22	109	673	100

文責：愛光園地域住居サポートセンター 渡部 等（愛知県）  
ピアレス 伊藤淳一（栃木県）



Ⅲ. 利用者の状況 ※印(★)の箇所は同じ数字になるようにしてください

1. 障害支援区分の状況	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	計
									★ 名
2. 年齢	20歳未満	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	65歳～		計
								★	名
3. 日中活動の状況	日中活動の場			人数	日中活動の場			人数	
	1. 生活介護				6. 一般就労				
	2. 就労移行支援				7. 通所介護等(介護保険)				
	3. 就労継続支援A型				8. その他の活動				
	4. 就労継続支援B型				9. グループホームのみ(日中活動なし)				
	5. 地域活動支援センター				計			★	名
4. 工賃・給与等の受給状況 ※年金等は含まず、昨年度1年間の平均月額を回答 ※受給状況等で変わる場合は平均を回答	工賃(給料)受給額/月額			人数	工賃(給料)受給額/月額			人数	
	1. 受給なし(0円)				5. ～50,000円未満				
	2. ～5,000円未満				6. ～70,000円未満				
	3. ～10,000円未満				7. ～70,000円以上				
	4. ～20,000円未満				計			★	名
5. 年金等受給状況 障害基礎年金	受給なし		1級年金		2級年金		生活保護受給	計	
	名		名		名		名	名	
6. 矯正施設等を退所した利用者数	1. 刑務所				4. 少年院				
	2. 少年刑務所				5. 少年鑑別所				
	3. 拘置所				6. 婦人補導院				
					計				名
7. 執行猶予・不起訴等となった利用者数	保護観察付執行猶予		執行猶予		不起訴・起訴猶予		計		
								名	

Ⅳ. 利用者負担の状況 ※利用者個人の昨年度一年間の平均月額を回答してください

1. 総負担額 ※実負担額(助成後) ※利用料自己負担額+家賃+水光熱費+食費+その他	3万円未満	4万円未満	5万円未満	6万円未満	7万円未満	7万円以上	計
							★ 名
2. 家賃助成額	～1万円未満		～2万円未満		2万円以上		計
							★ 名

Ⅴ. 新規入居者の状況

1. 27年度新規入居者の入居前の生活の場 ※昨年1年間に入居された方についてご回答ください	入居前の生活の場		人数	入居前の生活の場		人数
	1. 通勤寮・宿泊型自立訓練			6. 家庭(在宅)		
	2. 他共同生活援助			7. アパート等(単身・結婚)		
	3. 福祉ホーム・地域移行ホーム			8. 病院		
	4. 障害者支援施設			9. その他( )		
	5. 入所施設(生活保護関係等)			計		名

VI. 退所者の状況

1. 27年度退所者の退所後の生活の場	退所後の生活の場	人数	退所後の生活の場	人数
	1. 他共同生活援助		6. 病院	
	2. 障害者支援施設		7. その他	
	3. 入所施設（介護保険関係等）		8. 死亡	
	4. 家庭（親元）		計	名
	5. アパート等（単身・結婚）			

VII. 運営状況

1. 食事提供	<input type="checkbox"/> a. 行っている <input type="checkbox"/> b. 行っていない
2. 世話人の確保	<input type="checkbox"/> a. 極めて困難である <input type="checkbox"/> b. 何とか確保している <input type="checkbox"/> c. 十分確保している
3. 土日祝日等の日中支援	<input type="checkbox"/> a. 生活支援員等を配置し支援を行っている <input type="checkbox"/> b. 生活支援員等を配置しておらず行っていない <input type="checkbox"/> c. その他（ ）
4. ホームヘルプ等の利用	1. ホームヘルプを <input type="checkbox"/> a. 利用している [ ]ホーム [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 利用していない [ ]ホーム 2. 利用している場合の内訳 ※重複計上のこと <input type="checkbox"/> a. 身体介護 [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 家事援助 [ ]名 <input type="checkbox"/> c. 通院介助 [ ]名 <input type="checkbox"/> d. 重度訪問介護 [ ]名 <input type="checkbox"/> e. 行動援護 [ ]名 <input type="checkbox"/> f. 移動支援 [ ]名 <input type="checkbox"/> g. 重度障害者等包括支援 [ ]名
5. 体験利用、地域相談支援（地域移行支援）、短期入所事業	1. 体験利用について（H27年度） <input type="checkbox"/> a. 実施している [ ]名 延べ日数 [ ]日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない 2. 地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（H27年度） <input type="checkbox"/> a. 実施している [ ]名 延べ日数 [ ]日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない 3. 短期入所事業（ショートステイ）の併設 <input type="checkbox"/> a. 併設している <input type="checkbox"/> b. 併設を予定している <input type="checkbox"/> c. 併設の予定はない
6. 各種加算の状況 ※H27年度に関してご回答ください	1. 通勤者生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 2. 重度障害者支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 3. 医療連携体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している <input type="checkbox"/> b. 算定していない 4. 福祉専門職員配置等加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ） <input type="checkbox"/> b. 算定していない 5. 自立生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 6. 入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 7. 長期入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 8. 帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 9. 長期帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 10. 地域生活移行個別支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 11. 日中支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 12. 夜間支援等体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している <input type="checkbox"/> b. 算定していない



VIII. 職員（スタッフ）の状況※兼務の場合、設問1はそれぞれの職種に記入し、2～5は兼務の職種（管理者←サービス管理責任者・←世話人←生活支援員）の左側の職種にのみ記入してください

			管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者（専従）	計
	1. 職種別職員配置	常勤	専従					
兼務								
非常勤職員								
計							名	
2. 雇用形態	正規職員							
	非正規職員							
	計							名
3. 勤務年数 (GHに限る) ※派遣の職員は派遣さ れた期間	～1年未満							
	～3年未満							
	～10年未満							
	10年以上							
	計							名
4. スタッフの年齢	20歳未満							
	20代							
	30代							
	40代							
	50代							
	60代							
	70代以上							
	計							名
5. 職員（スタッフ） の所持資格 ※重複計上可	資格		人数		資格		人数	
	介護福祉士				看護師・保健師			
	社会福祉士				ヘルパー1級・ヘルパー2級 もしくは介護職員初任者研修修了者			
	ケアマネージャー				その他			
	精神保健福祉士				計		名	

IX. その他

1. 今後の設置計画	1. グループホームの設置計画 <input type="checkbox"/> a. 1年以内 <input type="checkbox"/> b. 2～3年以内 <input type="checkbox"/> c. 時期は未定だがあり <input type="checkbox"/> d. 設置計画なし 2. 1でa～c. ありの場合、 住宅確保の予定 <input type="checkbox"/> a. 法人で新たに購入・建設・転用 <input type="checkbox"/> b. 公営住宅を借用 <input type="checkbox"/> c. 民間賃貸住宅を借用 <input type="checkbox"/> d. どのように確保するかは未定
2. その他	今後のグループホーム施策に関するご意見等ございましたら、ご自由に記述してください。

ご協力ありがとうございました。